

釧路湿原にイトウを返す会活動レポート

釧路湿原にイトウを返す会
事務局長 竹内俊命

幻の巨大魚イトウは、かつて東北以北の広範囲にわたって生息していたといわれる。現在では種々の要因からイトウはその生息範囲が狭められ、かろうじて北海道で一部の河川や湖沼に生き残っているのが現状。

現在道東でイトウが生息する河川は釧路管内の釧路川をはじめ根室管内の別寒辺牛（べかんべうし）川、風蓮（ふうれん）川、当幌（とうほろ）川、西別川などが挙げられる。中でも釧路管内に生息するイトウはとりわけ巨大で、昭和30年ごろには2メートルを越えるものが同水系の沼と阿寒川下流でそれぞれ魚網で捕獲されたが、当時は資源として見るべき価値がなかったためか、正確な記録は残されていない。

その後、1メートルを越す大物は各河川で年間3匹内外の割合で釣り人の手に掛かり、大いにロマンを膨らませてきたイトウだが、しかしその夢も1989年前後から、ぷつりと途絶えてしまった。

このまま何の配慮も持たず時の流れに放置したのでは、「私たちの時代で日本から姿を消すのも時間の問題かもしれない」そんな危機感が一部の釣り人や自然愛好者の間でささやかれ始めた。

そこでこの運動の提唱者が「このまま放ってはおけない」と、まず保護への警鐘を鳴らす意味で環境庁をはじめ関係官庁、釧路湿原国立公園周辺各市町村、地元有識者、釣り団体などに呼び掛け、1988年7月釧路市博物館を会場に初の「イトウ会議」を開催した。

- ① イトウの生態について
- ② イトウの現状について
- ③ 内水面での天然記念物指定の例
- ④ イトウ保護への模索

これは当日2時間にわたって進められた大まかな会議の内容だが、参加者全員から「わ

が国最大の淡水魚イトウを絶滅させてはならない」という主旨の賛同を得た。また、この主旨は新聞やテレビなどのマスコミ報道や、提唱者のベンによる釣りなど自然愛好者向けの雑誌への寄稿で、道内の自然愛好家から多くの反響が寄せられた。

釣ったイトウを飼育しているが、このままではかわいそうなので力を貸してほしい、という身勝手なものから、法的に拘束する方向に進むなら許さん、という威圧的な内容の抗議まで含め、道内一円から1日平均20通前後の電話が寄せられたのだ。

これらの動向を受けて、一方ではイトウ保護への思いが具体的な方向へ歩みを始めた。さらに、漠然と道内のイトウを保護する弊害や繁雑さを避けるため、環境庁や教育局など管理体制が比較的整った釧路湿原国立公園内の河川や湖沼に限定して将来の展望を図る方向が好ましいという意見の統一から、名称を「釧路湿原にイトウを返す会」に決定する。

翌89年、IUCN（国際自然保護連合）が刊行するレッド・データ・ブック（種の絶滅に関する報告書）に、不本意ながら幻の巨大魚イトウが記載されるに至る。

88年の第一回イトウ会議開催、89年のレッド・データ・ブック記載などを受ける形で90年に提唱者の要望が受け入れられて、2月に環境庁（釧路湿原国立公園管理事務所）主催の「第二回イトウ会議」とも言うべき「イトウ保護に関する懇談会」が釧路市福祉会館で開かれる。

当日は久保達郎先生（前北海道大学教授）と山代昭三教授（北海道教育大学釧路分校）を中心に地元の保護運動賛同者をはじめ、道内各地から釣り団体代表者、水産関係者（サケマスふ化場・内水面漁協関係者）などの参加があり、約4時間にわたって熱心な意見交換が行われた。

この懇談会で得られた結論は次の通り。

- ① 生態系の頂点に立つイトウを絶滅から救う法的な手段は無い。
- ② 釣り人に産卵期（4月～5月）は、釣らない啓蒙を深めるべきだ。
- ③ 保護に結び付く釣果記録の把握と、生態調査が急がれる。
- ④ 将来は「保護」と平行して「釣れる」方向も模索すべきだ。
- ⑤ 環境庁は広範囲に關係者と連携しあって保護への協力を推し進めるべき。

この懇談会で釣り団体の代表者から出された意見は、微妙な内容を含んでいた。一般的

な自然保護運動の場合、加害者と被害者の図式があって、それが単純であればあるほど大きな説得力と明快な結論を生む例が多い。

イトウ保護をテーマにするとき、絶滅に追いやったのは一体誰なのか。誰が被害者で誰が加害者なのか、その図式が曖昧で説得力に欠ける。誰もイトウの価値を見いだそうとなかった過去に、こよなくこの魚を愛してきたのは唯一釣り人だったからだ。

イトウが減少したことは釣り人の釣果記録からも事実だが、現在どの地域にどの程度イトウが残っているかを特定することは、水の中のことなので極めて難しい。また世代交代をうながす産卵床が残されているかどうかも大きな問題だ。

この裏付けはフィールド調査によるわけだが、山代教授の指導や釣り人からのアドバイスをもとに場所を特定して調査を開始した。



調査を開始すると、大きな障壁に気が付いた。釣り人からの協力を広く募ったものの、なかなか広がりを見せない。これは川釣りという行為が個人的な遊びで、技量は釣果が物語り、秘密主義がそれを支えるという風潮が厳然として残っているからだ。

「息の長い運動になるぞ」

1988年の夏、第一回イトウ会議を開く前に保護運動に造詣の深いある学者が提唱者にぽつりと話してくれたアドバイスを思い出す。

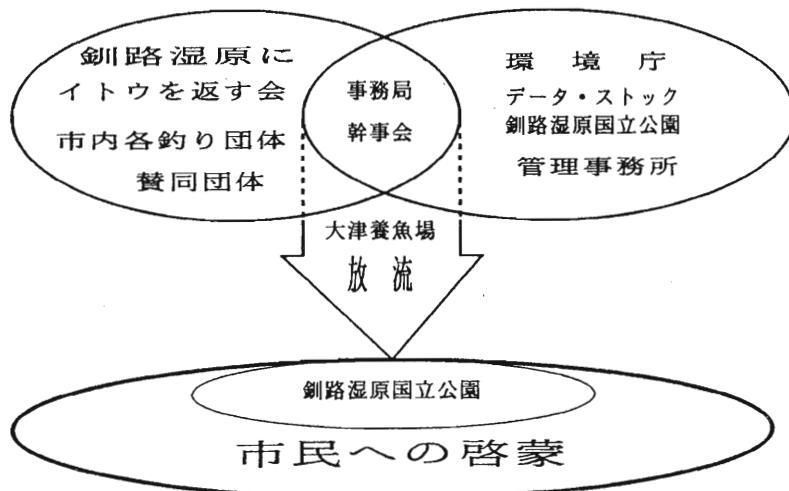
この運動は、イトウを天然記念物指定という法的な網で包めないか、という疑問から始

また、しかしイトウはわずかだが道内各地をはじめ中国大陸やソ連にも生息しており、それらと釧路湿原に生息する固体との間には限られた学者の研究ではあるが特異性は認められていない。

さらに春先の増水期には、一度海に出て40~60キロ先の沿岸や河口で捕獲された例もあり生息区域の特定が難しい。

本来、天然記念物指定に向けて手順を踏む方が、イトウを保護するには結論は早い。しかし多くの制約があって、これは難しい。となれば、法的な拘束から離れてモラルの高揚という啓蒙運動しか残された方法は無く、これは地元によっても高次元の自然観が市民の心の中に育つかもしれない、という期待が生まれてきた。長い間釧路湿原のシンボルとされてきたイトウだが、これこそ正に市民のシンボルになり得ると思った。

図A 今後の対応



数回に及ぶフィールド調査の結果、残念ながら一度もイトウは確認できなかった。しかし、釧路川の支流の一部で産卵可能な条件がそろった場所の特定はできた。これをもとに捕獲の可能性が生まれたわけだが、捕獲することは難しい。一応もし捕獲できた場合を想定して将来の展望を開いた。

これは、会が収集した過去と現在のデータを環境庁がストックして将来に活用し、一方釣り団体に再度協力を要請して親魚の確保を図り、すでに協力を願っている釧路管内の大津養魚場で人工飼育と産卵によって稚魚の放流を進めるというものだ。

放流場所は当然、管理下の釧路湿原国立公園内の河川ということになる。この放流活動

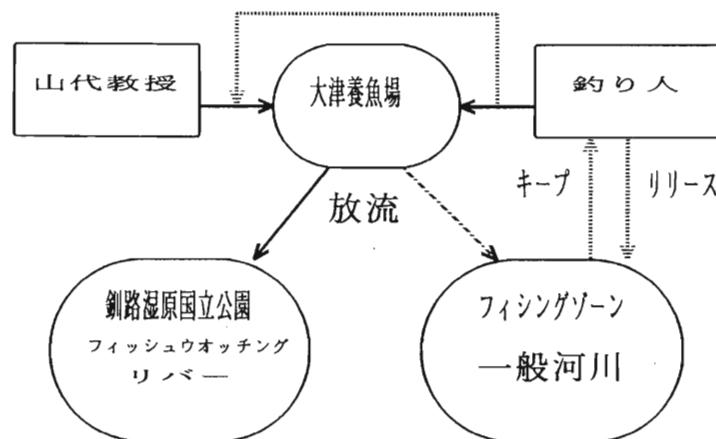
は、一般市民に対しても大きな影響力を与えることになるはずだ。そこで釣り人の協力でイトウ捕獲作戦を試みたが、例年に無い天候不順などの影響で捕獲できなかつたものの、消去法による展望はいっそう開けた。

提唱者個人の活動に端を発したイトウ保護活動は、環境庁（釧路湿原国立公園管理事務所）や唯一イトウの研究者山代昭三教授などの協力で勇気づけられ、やがて「釧路湿原にイトウを返す会」という形に発展し、一步ずつ前進を始めた。

しかしこれを支えているボランティアには、活動に限度が生じる。1991年春、タカラハーモニストファンドからの資金援助があり、会の活動は大いに力を得ることになった。

図B 概念図

個体を提供



*基金によってイトウの増殖放流が可能になった

前記の通りイトウ保護運動は10年単位という息の長いものになることは事実だ。ここで将来の展望を紹介しよう。（図B参照）。

山代教授はすでに研究用のイトウを大津養魚場で人工飼育している。この個体はあくまで研究用だが、このノウハウを提供していただく。会の調査活動や釣り人の協力で捕獲されたイトウは、現場や釧路市内から約30分のエリアに位置する同養魚場に持ち込み、そこで飼育増殖を図る。稚魚は釧路湿原国立公園内の特定場所に放流され、さらに将来は一般河川にも放流されてイトウ的一大エリアを形成するというものだ。

釧路湿原国立公園内部は特別保護区域から普通区域までの区分があり、中でも「第一種特別保護区域」は草木一本踏むことが許されない場所となっている。もしも立ち入る場合は現状変更手続きを経なければ許可されないが、教育目的か調査研究機関以外は許可され

ないと思ってよい。釧路湿原国立公園内を流れる河川に放流場所を選んだ理由はここにあるわけだ。

しかし放流をくり返しても、イトウの遊泳を目で確かめる場所がなくては意味がない。そこで近い将来「フィッシュ・ウォッキング・リバー」もしくは「フィッシュ・ウォッチング・エリア」を検討している。

北海道は自然の宝庫だと思っていた。しかし90年10月カナダを訪れたとき、ロッキー山脈に沿って約2000キロの旅で得たことは、この国の自然の大きさと密度の高さ、それに管理体制や好ましい利用の現状を知った。

日本は自然に関して特異な国だと思う。本来人類も含めてあらゆる生き物は大地から生まれてきたという発想が大切なのだ。でなければ資源や大地にこれほどのダメージは与えたりはしない。

カナダと北海道はサケの文化交流がある。しかし内情は全く別だ。日本の河川でサケは内水面漁業調整規則のもとで手厚く保護されているが、イワナやアメマス、イトウなど在来種は全く資源とみなされてない。それらはサケに比べればゴミ扱いと言っても過言ではない。一本の川を語るとき、人為的に放流されたサケよりも水生昆虫や在来種、河川周辺の植物の生態系まで含めたエコロジーの概念で捉えることが重要なのだ。

1993年には釧路市でラムサール条約締約国会議が開催される。釧路市は釧路湿原を登録し、1980年に指定を受けている。この条約は、「特に水鳥の生息地として重要な湿地に関する条約」と訳されており、かつては利用価値がなく、現在も生産性が極めて低い湿地が国際的に評価されたことは意味深い。また、パスポートを持たずに国境を越えて飛ぶ水鳥が、政府高官以上の働きをして世界を結んだとも言える。

日本はGNPに関しては世界のトップレベルでありながら、熱帯林伐採をはじめ、イルカ、クジラ（食文化の違いはあるが）、さらに環境問題、ワシントン条約に関しても国際的な評価は極めて低い。この自然や環境問題に対してワーストな日本が、ラムサール条約締約国会議を開催することは対外的にも意味深い。しかし、開催地の釧路市の足元ではイトウが危ない。これが日本の現実だと言わざるを得ない。

釧路湿原にイトウを返す会は将来にわたって絶滅寸前の在来種イトウのために「フィッシュ・ウォッキング・エリア」の夢を実現させるべく、手作りの努力を重ねるはずだ。しかしこれでは、まだまだ夢は小さい。将来は日本最大の淡水魚イトウを頂点に、あらゆる

在来種を含めた「フィッシュ・サンクチュアリ」構想をこの釧路湿原国立公園の中に夢見
いる。

フィールド調査実施報告

下記の要領でフィールド調査を実施

近年イトウが棲息する自然環境が悪化しているといわれるが、下記の各場所を対比させ、山代教授から説明を受けながら参加者が一様に観察した。

- ①過去にイトウが棲息していたが、現在は確認できない場所
- ②かろうじて現在も棲息の可能性がある場所
- ③今後の調査の下地づくり

実施月日 平成3年4月28日

当日参加 会から7名、環境庁3名他合計15名

集合場所 標茶町塘路（ドライブイン・丹頂前）

集合時間 午前10時

当日天候 晴れ

要領説明 午前10時20分

出発 午前10時30分

調査河川 鋸路川各支流

- ①コッタロ川
- ②同無名の沼（特別保護区内につき環境庁及び研究者に限定）
- ③久著呂川（魚止め砂防段差の下流）
- ④ヌマオロ川（同上）
- ⑤オソベツ川（下オソベツ橋下流）

昼食休憩 午後12時30分・オソベツ川河川敷

散会 ドライブイン丹頂で山代教授から事後の感想を聞き、午後2時30分散会

調査結果

(平成3年4月28日)

	河川名	水温	川床環境	摘要	要
①	コッタロ川	10.7	砂泥／良	釧路湿原の中をゆっくり流れる溪相で、川幅3~4m水深50~80cm。イトウは確認できなかったが、シロザケの稚魚が多数みられた。周囲の自然度は良好で、イトウが棲息する可能性は大いにある。	
②	同無名の沼	10.3	砂泥／良	コッタロ川左岸に接する小さな無名の沼。魚類などは確認できなかった。イトウが秋の産卵準備期に体力を蓄える休み場と思われる。この特別保護区内にほかに現在はヨシに埋もれた1カ所と、さらに北側に湧水場所のある沼があり、今後タンチョウなどに影響を及ぼさないの冬の凍結期の調査が待たれる。	
③	久著呂川	11.0	砂礫／中	昭和48年前後に直線化が図られた区間の砂防段差を調査。川床は砂礫で産卵可能だが、川全体の水深は20~30cmと浅く、川岸には魚の隠れ場の深みや藪みがない。砂防段差は約1.5mで、イトウのそよ上は不可能。この支流は流程が奥深く、自然度は比較的良好。水棲昆虫（トビケラの幼虫）が多数みられた。	
④	ヌマオロ川	13.5	砂礫／中	砂防段差の下には1カ所深みがあり、過去に標茶町の釣り人がイトウを釣った場所。川床は砂礫で産卵は可能と思われるが、水温が高いことが気になる。水棲昆虫（トビケラの幼虫）が多数みられた。	
⑤	オソベツ川	13.4	砂礫／中	下オソベツ橋下流を調査。水深は平均20~40cmで、魚が休める深みは1カ所もない。川床は平たんな砂礫で産卵は可能な場所と思われるが、水温が高いことが気になる。	